

「未完の記譜法～言語・イメージ・身体に運動を起こす装置」の研究

「Notation. 記譜法」とは、一般には、楽譜、舞踊譜など芸術諸ジャンル内の「行為の記録」（書くこと）と「再生の指示」（読むこと）を行うものとされている。本研究「未来の記譜法～創造の為のアーカイブの実践的研究」に於いては、厳密なスコアを有したものだけでなく、「言葉・イメージ・身体」に運動を起こす流動的な「装置」として広く記譜を捉え返す事で、「記録」と「再生」とどまらない「領域横断的な創造的行為」としての記譜法の可能性を探求する。多様な感覚・技術の交通という視点からの記譜へのアプローチは、読む、書く、視る、聴くという従来の諸ジャンルに固定された「鑑賞形態」、歴史的な文脈内に於ける「作品」「作者」概念や「資料体・集蔵体（アーカイブ）」の場を転移し「創造的誤読」へと導く新たな理論と制作の実践となるであろう。

初年度は、「法と星座・Turn Coat /Turn Court」プロジェクトを横浜トリエンナーレで行うと共に、その展開として「装飾と犯罪：Sense /Common」プロジェクトを京都国際芸術祭パラスフィアで展開している。

上記のプロジェクトは、2013年度から進めてきた「犬と歩行視」プロジェクトの延長線上にあり、1983～1985年に京都アンデパンダン展で展示されたCourt シリーズ（林剛＋中塚裕子）に於ける「視ること・話すこと」の位相を変えて身体・領土・健康・安全を再配置を試みた。それは、政治哲学の分野で使用されてきた「身体を貫通する権力」と「行為の記録・再生の指示」として芸術諸ジャンルで個別研究されてきた「記譜」との関連から捉える試みでもある。

関連事業

□横浜トライアル

国内外の音楽家、科学者、哲学者、文学者と共同で、「横浜トライアル」という催しを期間中に開催した。演劇でも、講義でも、パフォーマンスでもない、「その他の新しいケース」という意味で、この催しには、「CASE」という名称をつけた。Caseとは「訴訟」の意味を含むが、今回は、裁判のスタイルを借りて、陪審員（事前に公募した中から選ばれた方と、こちらで指名した方の合計11名が陪審員として参加します。）、傍聴人（Caseが開かれる当日に、整理券を発行し、先着20名の方が、傍聴できます。）として観客の方々に参加していただいた。これらのCaseが、開催中は、「審議中」の札が赤い法廷の入り口に掲示され、法廷内への入室は禁止となる。審議中は、他の観客は入室出来ない事が、重要なポイントであり、「排除と選別」のシステムを「可視化」し、「排除されることにおいて、観客は、このゲームに参加している」という事になる。

テニスコート、法廷、監獄は、「話すことの体制」「見ることの体制」が「身体を貫通する生権力」において離接的に響き合っている。そのような構成でプロジェクトをとりあえず進めた。

□ 《装飾と犯罪：Sense/Common》

京都国際現代芸術祭 2015「Parasophia」では、横浜トリエンナーレでの CASE・MODEL に呼応し、同時に、漂白する試みとして《装飾と犯罪：Sense/Common》を京都市美術館 209 号室で展示する。